

動物の輸出入検疫速報(平成27年8月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	957	-
豚	34	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	-	-
馬	14	10
その他の馬科	-	-
うさぎ	19	78
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ほろほろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	36,947	-
初生ひな(その他)	-	-
種卵	-	-
蜜蜂(群)	-	-
指定検疫物以外の動物(注2)		11,597
犬	567	593
猫	149	235
あらいぐま	-	-
きつね	-	-
スカンク	-	-
サル	128	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報（平成27年8月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,145,695	918,819	60,686	24,077	107,400	-	3,256,678
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	44,590,736	76,146,043	1,345,886	19,279	-	-	399,758
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,100,897	-	284,193	207,776	1,237,521	1,801,602	309,682
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	2,142	349,650	3,844	66,904,722	56	1,544,774	3,846,257
	家きん加熱処理肉	加熱処理その他の家きん					計
13,402,776	2,536,041					216,033,636	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	131,916	41,134	6,660	-	-	-	115,797
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,509,829	57,000	344,137	2,393,292	1,011	-	353,978
	加熱処理その他の家きん臓器						計
2,106						5,956,860	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	17,888	154,005	-				171,893
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	2,143,109	152,723	39,302	35	24,572	-	190,749
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
22,050	-	-				2,572,540	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	5,166	183	15,423	-	1,050	1,896
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
3,040	239,259	-	-			266,016	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	70,983	966	-	-			71,949
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	59,528	151	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	13,252,970	26,580	168,550				13,448,100
							総計
							241,777,672

資料）動物検査所調べ

- （注） 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 8. 「家きん加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。
 10. 総計に「その他の畜産物」は含まない。
 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報（平成27年8月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	12	-	-	9	-	-	-
	その他の骨						計
	-						21
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	105,297	251,530	-	-	-	12	277
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	2,842	351	3	-	654,653	-	74,402
							計
							1,089,366
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	10	-	34	28,124	-	200
	非加熱 その他の臓器						計
	-						28,368
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	245,370	-	4,781				250,151
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	623,777	5,244,510	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				5,868,287
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	187
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	11,440	-	15			11,641
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	1,915	-	0				0
							総計
							7,247,835

資料)動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。